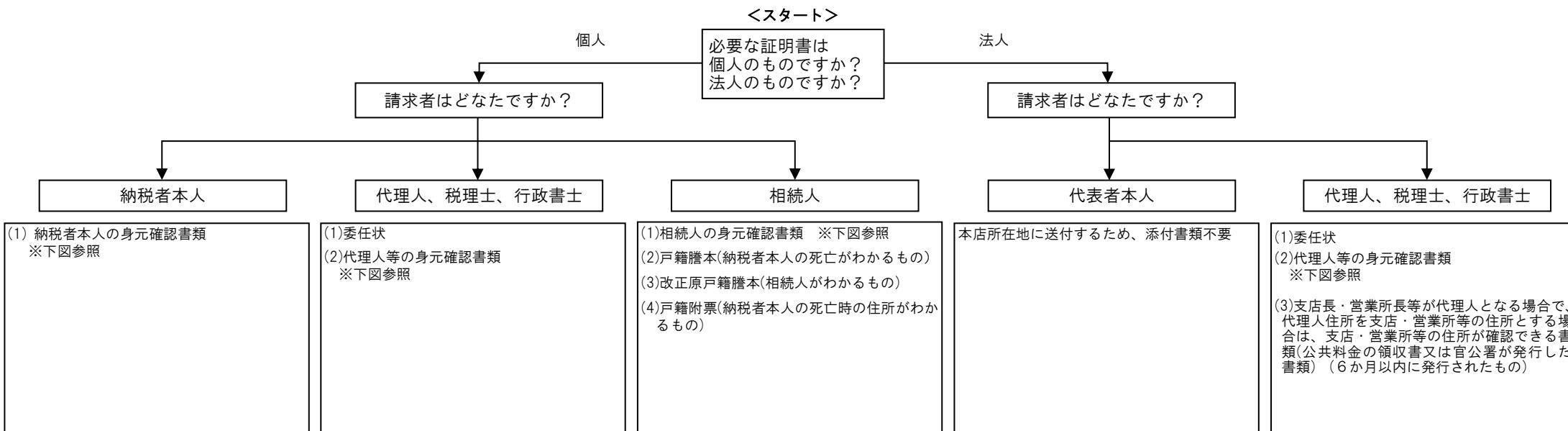


【電子申請】納税証明書申請時の「本人確認」方法等について

納税者のみなさまの個人情報保護を図るため、申請時の「本人確認」を厳格に行います。

本人確認に必要な書類は以下のとおりです。

富山県総合県税事務所



身元確認書類は以下の A、B、C に記載されている書類です。次の①～③のいずれかのパターンでご用意ください。

パターン① A の書類 1 点

パターン② B の書類 2 点

パターン③ B、C の書類 それぞれ 1 点ずつ

A 官公署が発行した書類（顔写真付）

マイナンバーカード（個人番号カード）※表面のみ
運転免許証 運転経歴証明書
旅券（パスポート） 在留カード
住民基本台帳カード（顔写真付）
税理士・行政書士であることを証する書類（顔写真付） など

※Aは顔写真がついているため、1点のみで本人確認ができます。
※旅券（パスポート）は、所持人記入欄に現住所を記載したものに限りません。
※運転経歴証明書は交付年月日がH24.4.1以降交付のものに限ります。

B 官公署が発行した書類（顔写真なし）

資格確認書
国民年金手帳
各種医療受給者証 生活保護受給者証
その他官公署が発行した身分・資格証明書（住民票の写しなど）
税理士・行政書士であることを証する書類（顔写真なし） など

※Bは顔写真がついていないため、Bの書類2点（パターン②）またはBの書類1点とCの書類1点（パターン③）の組合せの提示が必要です。
Bの書類は氏名及び生年月日又は住所が確認できるものをご用意ください。
※住民票の写しは6ヶ月以内に発行されたものに限ります。

C A、B 以外の特定の本人名義の書類

公共料金領収書 国または地方税の納税通知書
国または地方税の領収証（自動車税及び軽自動車税を除く）
法人が発行した身分証明書（顔写真付）
旅券（パスポート【所持人記入欄がない 2020 年旅券】）など

※Bの書類1点とCの書類1点（パターン③）の組合せの提示が必要です。
Cの書類2点での組合せでは受け付けられません。なお、BとCの書類は氏名及び生年月日又は住所が確認できるものをご用意ください。
※国または地方税の領収証、公共料金の領収書は6ヶ月以内の領収日付のものに限ります。

納税証明書の受取先について

受取先は、納税者の住所（法人は本店所在地）または委任状に記載の代理人等の住所に限ります。

※有効期限のある書類については、有効期限内のものに限ります。

※転居等により、書類裏面に記載があるものは、両面を添付してください。